

第4次太子町男女共同参画プラン（案）の概要について

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく本町の推進計画として策定（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画と位置づけ）
- ・「意識」「暮らし」「働くこと」「女性（社会）活躍」の4分野ごとに基本目標を設定し、体系ごとに基本課題、施策の方向を整理（基本目標4・基本課題13・施策の方向28）
- ・プランの進捗状況を管理するため、26の数値目標を設定

1. プランの趣旨

【プラン策定の目的、位置づけ】

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく本町の推進計画として、男女共同参画への取組方策をまとめたものである。
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく本町の計画、また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく本町の推進計画として位置づける。

【計画期間】

平成31～35年度（5年間）

2. 求められる取り組み

第3次プランの施策達成度分析、住民意識調査、国及び県の動向より、以下の5点を「求められる取り組み」として整理

- ① 男女共同参画意識の普及・啓発および教育・学習の推進→【基本目標1内で取り組む】
 - ・いまだ残る固定的な性別役割意識の払拭のための取組推進
 - ・子どもを含む若年層への働きかけ強化
- ② 子育て・介護がしやすい環境づくり→【基本目標2内で取り組む】
 - ・女性の社会進出を促すため、子育てや介護がしやすい環境整備
- ③ DVの根絶と防止対策および支援の推進→【基本目標2内で取り組む】
 - ・DVそのものの根絶に向けた対策と、被害者の保護、相談体制の確保
- ④ 就労の場における男女共同参画の推進→【基本目標3内で取り組む】
 - ・就労を希望する、また、就労している男女に関する平等な機会確保
 - ・女性のチャレンジ支援
- ⑤ 全ての男女がともに活躍できる環境づくり→【基本目標4内で取り組む】
 - ・社会のあらゆる分野で、男女が対等な立場で活躍できる環境づくり

3. 第4次プランの内容

導き出された課題に対応するため、「意識」「暮らし」「働くこと」「女性（社会）活躍」の4分野それぞれに「基本目標」を設定。基本目標のもと、中分類である「基本課題」、小分類である「施策の方向」に基づいて事業を実施する。

① 男女共同参画の実現に向けた基盤づくり 【意識】

- ・男女共同参画意識の普及・啓発の推進（広報、講演会・セミナーの開催等）
- ・教育を通じた学習・理解の推進（児童・生徒への人権教育等）
- ・地域社会・行政が推進する男女共同参画（地域活動についての情報提供等）
- ・男女共同参画プランの推進体制の整備（相談窓口、図書コーナー設置等）

② 安心して暮らせる環境づくり 【暮らし】

- ・子育て・介護がしやすい環境づくり（子育て基盤整備、相談機会づくり等）
- ・一人ひとりの「性」の尊重と心とからだの健康づくり
（意識啓発、健診・保健事業、年齢に応じた性教育等）
- ・ハラスメントおよび虐待防止対策の推進
（教育・啓発、相談窓口の充実、関係機関との連携等）
- ・防犯の視点からの男女共同参画の推進
（情報提供、関係機関との連携等）
- ・DVの根絶と防止対策および支援の推進
（意識啓発、中高生への教育、被害者向け相談体制、支援体制充実等）

③ 仕事と生活が両立できる環境づくり 【働くこと】

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
（男女の家事参加推進、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発等）
- ・就労の場における男女共同参画の推進（事業所や従業員への広報等）

④ 全ての男女がともに活躍できる環境づくり 【女性（社会）活躍】

- ・政策・方針決定の場への女性参画の推進
（審議会委員への女性登用、女性リーダー育成等）
- ・防災分野における男女共同参画の推進
（自主防災組織への女性参画、男女に配慮した避難所運営等）

4. プランの進捗管理

- ・プランの進捗管理を行うため、26の数値目標を設定
- ・目標達成度について、毎年検証を実施

No	種類	意見・指摘内容	会議	プランへの反映・考え方
1	全体	素案内の文言の表記や体裁を整える必要がある。（例：様々⇔さまざま、等⇔など、した方が⇔したほうが）	PT会議 第4回会議 PT会議 第7回会議	全体を見直す。
2	全体	素案内に数箇所、助詞の使い方を見直す必要がある。	PT会議 第5回会議	全体を見直す。
3	全体	専門用語について、分かりやすい表記方法が必要である。注釈として各ページごとに表記するのかが用語集として最後の方にページを設けるのかが検討が必要。	PT会議 第4回会議	第3次プランの構成を引継ぎ、資料編にまとめて設ける。
4	全体	施策の方向17「虐待の防止に向けた対策の推進」の「障がい」や「障がいのある人」という表記について、様々な立場からの意見があり、第4次プランではどのように表記を統一するのか検討を要する。 ⇒第3次プラン策定時の検討結果を改めて調査し、次の会議で改めて審議する。	PT会議 第5回会議 PT会議 第6回会議	「障がい」の表記について、法律や他の計画は漢字表記となっていること、障がいをお持ちの方やそのご家族への配慮などのバランスを考慮する必要があるが、漢字表記とする方向とし、その理由を整理しておく。 （障がい関係の計画やさわやか健康課の推進計画は法律に準じて漢字表記である。） 「障害者自身が、「差し障り」や「害悪」をもたらす存在ではなく、社会に多く存在する障害物や障壁こそが「障害者」をつくりだす原因であるため、改善又は解消する必要がある」という考え方がある。 表記を「障害者」に統一する。
5	全体	プラン（案）上のグラフに関して、グラフ中の文言やフォント、表示方法（%の有無など）、デザイン（色味）の統一を図る必要がある。 また、複数のグラフが重なる部分には、見やすくする工夫が必要である。	PT会議 第7回会議	全体を見直す。
6	全体	要所にイラストやコメントをいれてはどうか。	PT会議 第7回会議	今回のプラン（案）は、推進計画そのものとなるため、イラストやコメントといったものをいれることは難しいと考える。 いただいたご意見は、イベント時などに概要版のようなリーフレットを作成する際の参考とさせていただきます。
7	全体	章の表記がローマ数字となっているが、理由はあるのか。	PT会議 第7回会議	目次の構成として、各章以下の項目にアラビア数字を使用し表示しているため、混同を避ける理由から、章立てにはローマ数字を使用している。
8	全体	章の間にある余白ページの意味合いとは、どういったものか。	PT会議 第7回会議	新たな章や項目の始まりは奇数ページから始まるように余白ページを用いて調整している。
9	基本理念	住民の感覚では、“人権”より“立場”の方が身近な感覚で捉えられると思う。	PT会議 第6回会議	「基本理念」について、第3次プランのものから“人権”という言葉で“立場”とした案を提案した。 これは、“人権”という言葉より“立場”という言葉の方がより住民により身近に感じ馴染みのあるプランになるのではないかと考えたためである。
10	基本理念	“人権”という言葉は、広すぎるという意見もあるが、その人自身を尊重することが重要であり、“立場”となるとその人の役割的な部分を指しており、焦点が少しずれているように感じる。 その人自身（“人権”）と人に貼り付く属性（“立場”）のどちらを尊重するのか。 立場を理解したうえで、その人自身を尊重することが重要である。	PT会議 第6回会議	プロジェクトチームメンバーからは左記のとりの意見が出された。 立場を理解することも大切であるが、そもそものその人自身の尊重が一番根底にあるからこそ男女共同参画社会の実現されるものであるとの意見を反映し、前回のプランと目指す社会は変わらないため、「基本理念」は文言の修正は加えず、前回プランのものを継承する。
11	体系	第三章の基本目標以下の体系について、縦の点線を用いて並びを揃えたり、基本目標や基本課題の種類ごとに色を付け統一感を出した方がいいのではないか。	PT会議 第7回会議	指摘どおり、体系表に縦の点線や種類ごとの色を統一して見やすさの向上を図る。
12	意識	施策の方向1「男女共同参画に関する広報・啓発の推進」の具体的な施策「講演会・講座・セミナー等の実施」について、「誰もが参加しやすい」という概念も大事だが、「参加しやすくなるような」考え方も必要	PT会議 第4回会議	第4次プランに基づく、講演会等の実施の際には、左記の指摘を両立するような内容を実施する。

No	種類	意見・指摘内容	会議	プランへの反映・考え方
13	意識	施策の方向3「男女共同参画の視点に立った学校教育の推進」内の具体的施策“成長段階に応じた教育の推進”「人権同和教育・・・」の「同和」という言葉をあえて使う必要はあるのか。現在は「人権教育」が一般的である。	PT会議 第4回会議	指摘どおり修正する。
14	意識	プラン案内の「セクシュアル」という言葉の表記の統一が必要ではないか。	PT会議 第4回会議	厚生労働省では、「セクシュアル」という表記を用いている。 厚生労働省の表記に統一する。
15	意識	施策の方向6「ユニバーサル社会づくりの推進」内のLGBT等について、ユニバーサル社会という大きな概念の中で、ピンポイントでLGBTの方への施策を掲げる必要があるのか。 もし、必要であれば、教育や意識啓発等といった部分に含めるべきではないか。 また、LGBTという表現する必要があるのか。	PT会議 第4回会議	「ユニバーサル社会づくり」は男女共同参画より広義の概念であると考え、男女共同参画プラン内でひとつの施策として包含することで不均衡感が出てくる。 そのため、施策の方向「ユニバーサル社会づくりの推進」を廃止し、その中の具体的施策「LGBT等（性的マイノリティ）への理解促進」と「外国人への支援」をそれぞれ適切な施策の方向内へ移管する。
16	意識	男女共同参画推進のための拠点のあり方を検討するとともに、周知方法を工夫し、いかに「見える化」していくかが課題である。	委員会 第1回会議	拠点のあり方は、喫緊の課題であることを自覚し、現状からさらに一歩踏み出し、既存の施設の活用を含めて住民にとって良い形で検討を進める。 情報発信の方法についても、一方的な情報の垂れ流しにならないように工夫していく。
17	暮らし	性的マイノリティやLGBTとリプロダクティブ・ヘルス/ライツとの関係については、人権尊重の観点を含め、慎重に検討する必要がある。	委員会 第1回会議	第3次プランでは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ内の一部の施策として性的マイノリティについて設定していたが、左記の指摘を受け、リプロダクティブ・ヘルス/ライツと并列の施策の方向として格上げし、並列して施策に取り組む。
18	暮らし	基本課題5の削除予定項目（高齢者施策と障がい者支援）は、別途所管課に推進計画が存在するため、削除で問題ないと考え。	PT会議 第4回会議	それぞれ専門の推進計画で明確に目標が設けられているため、男女共同参画プランで掲げる効果は低い。 プランのスリム化を図り当該プランより削除する。
19	暮らし	太子町では、母子手帳の交付件数が減少しており、人口は今後減り続けることが確実であると考えられるため、それを見据えた表現としていくべきであると考え。	PT会議 第4回会議	プラン全体の人口の増加傾向との表記の見直す。
20	暮らし	子育て施策について、子育てファミリーサポートセンター事業が始まっているので、プランに記載してはどうか。	PT会議 第4回会議	指摘どおり、施策の方向9に追記する。
21	暮らし	ひとり親家庭という表現について、親がいない家庭（祖父母が面倒をみているなど）もあるため、表現を見直した方がいいのではないか。	PT会議 第4回会議	自立支援などの支援が必要な家庭として「ひとり親家庭」は一般的であり、指摘どおりの親がいない家庭も併せる意味で“等”を追記する。
22	暮らし	施策の方向13内の「HIV/エイズ」という表記は正しい表記なのか検討する必要がある。 ⇒さわやか健康課にて用語について確認を依頼。	PT会議 第5回会議	HIVに感染することで、免疫が機能しなくなった時点で、エイズ患者になる。 HIV/エイズの表記は、HIVに感染した状態を指し、エイズを発症した状態それぞれ性感染症であり、厚生労働省のHPでもこの表記となっているので、表記はこのままで問題ない。
23	暮らし	施策の方向15⇒14「生涯を通じた男女の心と体の健康維持」の担当課に社会福祉課が入っている理由はどういった理由なのか。 「男女の心身の健康…」の「心」の部分に精神障がい者等を想定していた可能性がある。 ⇒第4次プランで残すか、社会福祉課と調整する。	PT会議 第5回会議	具体的な施策や施策内容には、社会福祉課が所管する取組みは規定されていないため、担当課より社会福祉課を削除する。
24	暮らし	施策の方向16「ハラスメント防止に向けた対策の推進」では、ハラスメントの防止対策について規定しているが、「マタニティハラスメント」についてはどのように取り扱うのか。	PT会議 第5回会議	施策に取り組むときに、意識できるよう「マタニティ・ハラスメント」の表記を追加する。

No	種類	意見・指摘内容	会議	プランへの反映・考え方
25	DV	DVの相談は、情報漏洩の恐れから身近な場所では相談しにくいという現実がある。 広域的な支援が必要である。	委員会 第1回会議	基本課題9において、ご指摘の内容を考慮した、「DV根絶に向けた啓発・教育」、「DV被害者の支援体制の整備・充実」、「DV被害者の情報管理の徹底」の3本柱でDVへの総合的な施策を推進する。
26	DV	DVは、相談できる窓口があれば相談件数は増加する。 DVは、「あるもの」と考え対策を講じる必要がある。	委員会 第1回会議	
27	DV	基本課題9「DVの根絶と防止対策及び支援の推進」内の施策の方向19、20、21の並びを改めてはどうか。 ①「DV根絶に向けた啓発・教育」、②「DV被害者の支援体制の整備・充実」、③「DV被害者の情報管理の徹底」という啓発・教育→被害者支援→被害者の情報管理という実際の支援の流れでプランも構成すべきではないか。	PT会議 第5回会議	指摘どおり、実際の支援の流れでプランの並びを改める。
28	DV	施策内容からみて、施策の方向20⇒19「DV被害者の情報管理の徹底」の担当課へ町民課を追加、施策の方向21⇒19「DV根絶に向けた啓発・教育」の①にさわやか健康課を追加する必要があるのではないかと。	PT会議 第5回会議	施策に関連する課であるので、指摘どおり表記を追加する。
29	DV	施策の方向21⇒19「DV根絶に向けた啓発・教育」の②でDVにおける教育・啓発について規定しているが、今の子ども達は、SNSや電子メールを使うことが当たり前となっており、大人が知らないうちにトラブルに巻き込まれていることが多々ある。 そうしたリスクについて、保護者に対して啓発を行うことも大切である。 また、自分がしたことやしようとしていること、されたことがDVやデートDVなのか判断できなければ、声を上げることができず早期発見及び対策が難しい。 そういったことから、具体的な事例（実例）を通した教育を実施し、子ども達自身のDVやデートDVへの理解を深めることが重要である。	PT会議 第5回会議	左記の状況を踏まえ、施策の方向19に子ども達への啓発だけではなく、保護者への啓発活動を推進する旨、追加する。
30	仕事	女性を職場の戦力・人材として育成する仕組みを整備することが重要である。	委員会 第1回会議	基本課題11の施策の方向24の②内の施策として、事業所への情報提供を行う際に、ご指摘の観点を含んだ情報提供を行えるよう「施策内容」の文章を一部変更する。
31	仕事	施策の方向24「男女の均等な就業機会と職域拡大の促進」については、産業経済課にて文章の表現等を検討する	PT会議 第5回会議	商工会とは現時点で協力し、情報の連携を行っているので、新たに労働基準監督署と連携を目指し、施策内容の文言を改める。
32	女性活躍	施策の方向28の①の文章内に一部文言を追加。 ⇒（「男女共同参画の視点を自主防災組織へ…」→「男女共同参画の視点を自主防災組織の活動へ…」）	PT会議 第5回会議	指摘どおり、文言を追加する。
33	数値目標	数値目標1の①「男女共同参画の情報を得ようとした人数」の目標数値については、その年に行う事業の内容や規模に大きく影響されるため、毎年の数値目標としては馴染みにくいのではないかと。	PT会議 第6回会議	左記のそれぞれの指摘どおり、「人数」としてしまうと、事業の規模によって大きく達成度合いが左右されるため、年間の情報提供回数を数値目標として掲げる。
34	数値目標	数値目標1の②「男女共同参画に関する情報提供をした回数」を目標とした方が、柔軟に考えやすく、取り組みやすいのではないかと。	PT会議 第6回会議	
35	数値目標	男女共同参画の啓発コーナーのあり方については、図書館や南総合センターと協力して考えていけないか模索する必要があるのではないかと。	PT会議 第6回会議	男女共同参画の拠点については、数値目標にとらわれず、既存の施設や設備を利用したより効果的なあり方の実現に向けて第4次プラン内で推進する。
36	数値目標	数値目標ごとの目標個数については、評価できる指標とそうでない指標があり、取り組み易さや数値への影響のし易さなど、違いが生じるため基本課題の内容に応じて異なることはあると考える。町として優先順位を立てて取り組んでいくべき指標として考える必要がある。	PT会議 第6回会議	指摘された考えを含んだ数値目標を提案する。
37	数値目標	数値目標6の①「レディース検診の受診率」については、男女共同参画の観点から女性に特化した目標でいいのかと言う意見と検診にも数種類ありどの数字を用いるのかという意見がある。また、「レディース検診」（乳がん検診、子宮がん検診など）は2年に1回の受診でいいと国が定めているので、数値の上昇も期待できない。さらに、社会保険加入者は各々の保険者で受診しており、件数の把握ができない。啓発はしていく必要はあるが、「受診率」という指標では数値目標としてそぐわないと思われる。	PT会議 第6回会議	男女共同参画プランであるにも関わらず、女性の検診に偏った数値目標では、不均衡感が生まれる。 さらに、一口に検診といってもたくさん種類があり数値をとるべき検診を絞りきれない。 また、町側では国民健康保険加入者の数値しか把握できず、社会保険加入者の検診率はわからないので、本項目は数値目標にそぐわないので、削除する。

No	種類	意見・指摘内容	会議	プランへの反映・考え方
38	数値目標	数値目標6の①「パパママスクールの受講者数」についても、未婚率の上昇や晩婚化により、少子化が進んでいることは、母子手帳の交付件数からみても明らかである。そういった理由からパパママスクールの受講者数は今後も減ることが見込まれる。 さらに、病院側も出生数が減るということは、客が減ることと同一であるため、現在こういったサービスを充実させる産科病院が増えつつある。こういった情勢から、このままの数値目標としては馴染まないと思われる。 ただし、全戸訪問しているため、民間のパパママスクールの参加率を把握することは可能であるため、目標設定が可能か検討する。	PT会議 第6回会議	昨今、民間の医療機関がパパママスクールと類似するサービスを実施している場合が多く、父母ともにそちらへ参加されるケースも多い。 しかし、全戸訪問時に母子手帳を確認するため、町主催だけではなく、民間の医療機関のパパママスクールの参加率を把握することは可能である。 よって、第4次プランの適用年度以降は、町主催のものと民間のものと併せて参加率の向上を目指す。
39	数値目標	数値目標5の②「子育てアンケートの父親の育児参加割合」については、国が定める指標で検診時に必ず実施するアンケートであり、評価検証することが可能であるため、引き続き数値目標として定める。 ただし、数値の算定方法については、様々な世帯の実態を加味し、見直しを行う。 また、元々が主観的なアンケートであることを鑑み、目標数値も見直す。	PT会議 第6回会議	母親の主観に左右されるアンケートであるため、100%とした前回の目標数値は現実的ではない。 父親が単身赴任や病気等で育児をしたくてもできない現実もある。 第4次プランの数値目標の母数から「ひとり親世帯」を外して参加割合を算出する。
40	数値目標	数値目標6の③「町内中学校における思春期教育の実施」については、現在東中で行っているものの、養護教諭の裁量が大きく、学校側が考える思春期教育の範囲を超えては行えない状況である。 保健師だから行える思春期教育という部分を、町のプランに掲げること、教育委員会と協力し、養護教諭の理解を求め、町内両中学校で思春期教育が実現できるようにしたい。	PT会議 第6回会議	左記の意見のとおり、両中学校で平等に思春期教育が受けられるよう、本プラン数値目標として設定し、教育委員会や学校現場の理解及び協力を仰ぐ。
41	数値目標	数値目標7と9の③については、単純な認知件数ではなく、「連携」といった認知した数値を基にどのような行動を行ったかということを目標とした方がいいのではないかな。	PT会議 第6回会議	虐待にしてもDVにしても、相談体制が充実し年間の相談件数（母数）がある程度確立されているということであれば、認知件数の減少を数値目標として意味を成すが、アンケートの結果でも、「DVを受けたが相談しなかった」と回答した方が4割弱みられる中で認知件数が減少したとしても顕在化していない可能性が残る。 指摘のとおり、より具体的な取り組みとして、虐待については予防啓発の件数、DVについては職員のスキルアップを目標とする研修を受けた職員数を設定し相談体制の充実を図る。
42	数値目標	数値目標7「虐待の認知件数」については、虐待の予防推進活動の件数（児童虐待のオレンジリボンキャンペーンのワークショップなど）を数値目標にしてはどうか。	PT会議 第6回会議	
43	数値目標	数値目標9の③「DV被害の認知件数」の部分については、「DV研修を受けた職員数を増やす」「相談を受理した事案のうち解決に至った割合」を挙げてはどうか。 ⇒全庁的に「DV研修を受けた職員数を増やす」ことができれば、有益であると考える。	PT会議 第6回会議	
44	数値目標	「相談を受理した事案のうち解決に至った割合」については、“解決”のレベルが個々人で異なるため、評価しにくいのではないかな。	PT会議 第6回会議	指摘のとおり、“解決”のレベルは個々で異なり、様々なケースが考えられるため、数値目標としては削除する。
45	数値目標	数値目標11の①の「事業所への情報提供を行った回数」については、現在最低賃金や労働関係の法律が改正になった場合は広報で啓発を行っている。数値目標とするなら年間5回程度が適当と考える。	PT会議 第6回会議	目標設定は回数だが、事業所への情報提供の内容も含めて、より良いものができるよう、様々な方向から情報提供を行う。
46	数値目標	数値目標9の①「デートDVに関して学習する機会を提供した中学校の学年数」については、小学校高学年でその年齢にあった内容を学習することで素直に受け止められるため、中学生や高校生で受ける時により理解し易く、効果が期待できるのではないかな。 ただし、小学校高学年については、精神年齢に個人差が大きく配慮が必要である。	PT会議 第6回会議	左記の意見のとおり、現代の子ども達を取り巻く環境を鑑みれば、小学校高学年から基礎知識を身につけることは必要であり、中学、高校の学習を理解しやすくなるといった効果も期待できる。 ただし、教育現場からの意見として、小学校高学年の生徒は精神年齢に個人差が大きく、学習指導要領でも規定されていない以上、安易に「デートDV」というテーマだけで、学習を実施することは難しいと言わざるを得ない。
47	数値目標	男女ともに限定されている領域へ各々が参画できるようにする数値目標は挙げられないか。（例：ミスコン等の性別限定の廃止やイベントの配置の格差の見直し）実現できれば、結果男女共同参画になるのではないかな。	PT会議 第6回会議	庁内で女性限定で募集されているものが、多くないため数値目標として設定することは難しいが、プラン推進する上で必要な観点である。

No	種類	意見・指摘内容	会議	プランへの反映・考え方
48	数値目標	数値目標2の②「学校管理職に占める女性の割合」については、近年女性教頭をはじめ学校管理職は増加している。 しかし、教員は揖龍地区で異動されるため、町の取り組みだけで数値の上昇させることは難しい。 データとして5年間の流れを把握するという意味でも数値目標に掲げる意味はあると考える。	PT会議 第6回会議	左記の指摘どおり、当町の権限で数値を上昇させることは難しいが、女性管理職数の動向を把握するため、数値目標に設定する。
49	数値目標	数値目標の目標項目と目標数値が合っていない箇所があるので、修正を行うこと。 (例：目標項目「事業所数」であるのに、目標数値がパーセント表記になっているなど)	PT会議 第7回会議	指摘どおり、目標項目と目標数値の意味が合っていない部分については、見直しを行う。
50	アンケート	アンケートの回収率向上のために、回答方法を工夫すべきである。	委員会 第1回会議	次回アンケート実施時にインターネット回答を用いて、回収率向上を目指す。
51	アンケート	前回比較の際に、年齢構成がどう変わったか分析を行うことで、世代間の構成が見えるようになり、より効果的な比較ができる。	委員会 第1回会議	次回アンケートの集計時方法を見直し、より効果的な分析結果を作成する。